

雲雀丘学園中学校 入試における優遇措置について

①海外帰国生への優遇

下記のすべてに該当する場合、入試合計点を 1.2 倍して、提出書類をもとに総合判断する。

- 1年6カ月以上海外に在留した経験をもち、かつ帰国後3年を経っていない者。
- 本校所定の海外在住証明書（海外での活動を示す追加資料の提出可）を提出すること。

（2018年3月までに帰国予定の者も含む）

②英語検定取得者への優遇（総合点に加点する）

準2級以上には30点、3級には15点を入試合計点に加算する。（A日程午前及びB日程）

準2級以上には20点、3級には10点を入試合計点に加算する。（A日程午後）

※①、②両方の優遇措置に該当する場合は、①の優遇をした後、②の優遇を加えます。

※優遇措置を利用する場合 Web 出願時、優遇措置利用の項目にチェックを入れてください。

海外在住証明書及び英検の証明書のコピーは事前に提出（1月10日までに**優遇書類在中と明記して**郵送）してください。なお、海外在住証明書と英検取得者の優遇申請用紙は本校ホームページよりダウンロードをしていただけます。

郵送ラベルとしてご利用ください。

〒665-0805

兵庫県宝塚市雲雀丘4丁目2番1号

雲雀丘学園中学校 行

優遇書類在中